

球磨川架橋（代替橋）について

- 球磨川架橋（以下「代替橋」という。）については、現在の制度の中で検討した結果、企業局、県道、農道、林道などいずれも事業の対象とすることができず、県として整備することはできない。（平成24年8月8日 第5回協議会で御報告）
- 八代市は代替橋整備を主体的に検討することはできないとの立場で、代替橋に係る地元の要望を県に伝えることを自らの役割としている。
- 地元の要望は、「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として架橋を希望されているが、県として整備することができないため、県ではその代替措置として、県道の嵩上げ及び改良工事に取り組み、県道の安全性・利便性向上に着実な進捗があった。
- これまで地域対策協議会において代替橋に係る協議を重ねてきたが、県・市双方の考え方や立場を踏まえると、地域対策協議会における代替橋に係る協議にこれ以上の進展は困難と考えられる。
更に、県道の安全性・利便性向上に着実な進捗が図られたという状況を考慮した結果、地域対策協議会での代替橋に係る協議は、終了の時期に来ていると判断される。
- なお、代替橋に係る地元の要望については、今後も、市は地元からの声を要望等による手段により、県へ伝えていくこととして、引き続き、県・市で必要な協議を行っていく。